様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８年　６月１９日

茨城県知事　　大井川　和彦　殿

提出者
住　　所　茨城県猿島郡五霞町大字元栗橋403-2
氏　　名　デリア食品株式会社
首都圏事業部　五霞生産部
生産部部長　　佐藤　洋二
電話番号　0280-84-1221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	デリア食品株式会社　首都圏事業部　五霞生産部
事業場の所在地	茨城県猿島郡五霞町大字元栗橋403-2
計画期間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業　中分類：食品製造業　小分類：惣菜・サラダ製造業
②事業の規模	製品出荷額　約７，０３１百万円
③従業員数	直雇用１０５名　派遣３３名　請負３８５名　　合計５２３名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動植物性　⇒　自社　減量機、消滅機　⇒　発酵堆肥化 廃プラ　⇒　中間処理　破砕・圧縮　⇒　発電固形燃料 排水処理　⇒　自社汚泥脱水　⇒　発酵堆肥化

茨城県
令－8.6.23
県西県民センター
受付

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（　令和７　年度）実績】

産業廃棄物の種類	(1) 動植物性残渣	(2) 汚泥
排　出　量	１１０９ｔ	７６２４ｔ
産業廃棄物の種類	(3) 廃プラスチック類	(4) 廃プラスチック類
排　出　量	２７７ｔ	６ｔ

（これまでに実施した取組）
動植物性残渣＝減量機３台で500kg/日、消滅機で800kg/日の減量
汚泥＝凝集して脱水して減量
製造工程での残渣を減らす様にピッタリ生産実施中

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	(1) 動植物性残渣	(2) 汚泥
排　出　量	９５０ｔ	８２３０ｔ
産業廃棄物の種類	(3) 廃プラスチック類	(4) 廃プラスチック類
排　出　量	２５５ｔ	９ｔ

（今後実施する予定の取組）
動植物性残渣、汚泥＝引き続き減量の継続
製造工程のピッタリ生産継続
プラスチック容器の見直しを検討していく。
（軽量化、原料の見直し等）

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
野菜屑、加工品、紙、廃プラスチック類、鉄屑、段ボール

	② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 鉄と廃プラスチック類の混合物は、出来るだけ分別する

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	① 現状	【前年度（令和７　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	(1) 動植物性残渣	(2) 汚泥
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
		産業廃棄物の種類	(3) 廃プラスチック類	(4) 廃プラスチック類
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
		（これまでに実施した取組） 特にありません。		
	② 計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	(1) 動植物性残渣	(2) 汚泥
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
		産業廃棄物の種類	(3) 廃プラスチック類	(4) 廃プラスチック類
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
		（今後実施する予定の取組） 特にありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	① 現状	【前年度（令和７　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	(1) 動植物性残渣	(2) 汚泥
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	３７７ｔ	７９５２ｔ
		産業廃棄物の種類	(3) 廃プラスチック類	(4) 廃プラスチック類
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
		（これまでに実施した取組） 野菜屑は、減量機と消滅機を使い減量する 汚泥は、凝集して脱水して減量する		
	② 計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	(1) 動植物性残渣	(2) 汚泥

		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	400 t	7700 t
		産業廃棄物の種類	(3) 廃プラスチック類	(4) 廃プラスチック類
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和7 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	(1) 動植物性残渣	(2) 汚泥
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
		産業廃棄物の種類	(3) 廃プラスチック類	(4) 廃プラスチック類
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
		(これまでに実施した取組)		
	② 計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	(1) 動植物性残渣	(2) 汚泥
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
		産業廃棄物の種類	(3) 廃プラスチック類	(4) 廃プラスチック類
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	① 現状	【前年度(令和7 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	(1) 動植物性残渣	(2) 汚泥
		全処理委託量	632 t	564 t

		優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t
		再生利用業者への処理委託量	632t	564t
		認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t
		産業廃棄物の種類	(3) 廃プラスチック類	(4) 廃プラスチック類
		全処理委託量	265t	10t
		優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t
		再生利用業者への処理委託量	265t	10t
		認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t
		（これまでに実施した取組）		

（第5面）

② 計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類	(1) 動植物性残渣	(2) 汚泥
		全処理委託量	550t	530t
		優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t
		再生利用業者への処理委託量	550t	530t
		認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t
		産業廃棄物の種類	(3) 廃プラスチック類	(4) 廃プラスチック類

		全処理委託量	２５５ｔ	９ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	０ｔ	０ｔ
		再生利用業者への処理委託量	２５５ｔ	９ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	０ｔ	０ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	０ｔ	０ｔ
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。